



心理教育相談室「ゆずりは」



心理教育相談室「ゆずりは」は、臨床心理士による「こころの相談室」です。

相談対象者は、豊川市在住の未就学児（年中・年長）、小学生、中学生、保護者、教師です。

☆ 相談日・場所

本室（豊川市勤労福祉会館 1 階）：	月 ～ 金曜日	午前 10 時 00 分～午後 4 時 50 分
音羽分室（音羽支所 4 階）：	月・水～金曜日	午前 10 時 00 分～午後 4 時 50 分
小坂井分室（こざかい葵風館 2 階）：	水 ～ 金曜日	午前 10 時 00 分～午後 4 時 50 分

☆ 申し込み先 豊川市教育委員会 学校教育課

☎ 88-8033

予約状況から、早めにご相談いただける日時をご案内します。

ご希望の相談室や時間帯のある方は、お伝えください。

☆相談は完全予約制です。一回 50 分の相談です。相談の費用は無料です。相談の秘密を守ります。

◎こんなとき・・・お力になります◎（相談内容の一例）

児童生徒のみなさん

学校生活における友達関係、部活、勉強、進路、性格や身体、家での生活 など
その他、誰にも話せない悩み、心配な事



保護者のみなさん

お子さんへの接し方、子育て、発達上の問題、不登校、お子さんの友達関係、問題行動、勉強や成績
先生との関係 など お子さんの問題に関わる保護者自身の悩み

新型コロナウイルス感染拡大防止策について

- ・来室前に体温測定を行い、発熱、風邪症状、体調不良がある場合は来室をお控え頂き、予約変更をお願いします。
- ・来室の際にはマスク着用をお願いします。また、なるべく少人数での来室をお願いします。
- ・通常 50 分の相談時間を当面の間、短縮させて頂いています。また、相談に影響のない範囲で相談中でも換気を行います。
- ・来室頂いた方が共有で使用する物の制限をさせて頂いております。相談中に待たれる際は、必要なものをご持参ください。

当面の間、感染拡大防止を徹底するため、ご理解とご協力をお願い致します。

※今後の状況によっては変更する場合がございます。豊川市のホームページもご確認ください。